

報道機関各位

青森県西北地域県民局地域農林水産部長
(公 印 省 略)

令和4年度農福連携現地検討会について

このことについて、西北地域農福連携情報連絡会による現地検討会を下記のとおり開催しますので、取材して下さるようお願いいたします。

記

1 日時 令和4年11月25日(金) 10:30 ~ 12:00

2 場所 チャレンジ農福 取組農業者 阿部啓子(信幸)氏ほ場(ビニールハウス)
五所川原市原子山元74-2

※ ごしょつがる農業協同組合野菜予冷センター(五所川原市大字浅井字色吉260-1)に集合し、開催場所まで車で移動しますので、10:10までにお集まりください。

3 内容

(1) チャレンジ農福の取組紹介

(2) 障害福祉施設サービス事業所の利用者の農作業見学

(3) 情報提供

ア 西北管内で農業に取り組んでいる、または取り組みたい事業所の紹介

イ 農福JAS制度の概要

報道機関用提供資料	
担当部署 担当者	農業普及振興室企画班 主幹(副室長) 長尾 博美 主幹 中村 諭
電話番号	代表: 0173-34-2111 (内線 235)
所属長	西北地域県民局地域農林水産部 部長 長内 昌彦

西北地域農福連携情報連絡会設置要領

令和4年7月6日制定

(趣旨)

第1 関係機関の連携の下、情報共有を図り、農福連携の取組を広げるため、農福連携情報連絡会（以下「連絡会」という。）を設置する。

(所掌業務)

第2 連絡会は、以下の業務を所掌する。

- (1) 農福連携の推進に関すること
- (2) 「農福の輪を広げる人財育成推進事業」の推進に関すること

(構成)

第3 連絡会は、原則として別表に規定する者をもって構成する。ただし、必要に応じて、別表に規定する者の一部をもって構成することができる。

- 2 連絡会には、必要に応じて前項以外の者を参画させることができる。

(体制)

第4 連絡会の座長は、農業普及振興室長（以下「室長」という。）とする。

- 2 連絡会の事務局は、西北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室内におく。

(会議)

第5 連絡会は、座長が必要に応じて招集する。

- 2 第1の内容について、情報共有を目的とする連絡会・研修会とする。

(その他)

第6 この要領に定めるもののほか、連絡会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

別表

所 属	構成員	備考
農福連携取組農業者等 市町 農業協同組合 共同受注窓口 障害者就業・生活支援センター 障害者福祉サービス事業所	法人・個人 農林担当課員 担当者 担当者 担当者 担当者	福祉事業所
西北地域県民局地域健康福祉部福祉こども総室 福祉調整課 西北地域県民局地域連携部 西北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室	担当者 地域支援担当者 室長及び担当副室長・室員	